

令和4年9月21日
九州地方整備局
筑後川河川事務所

「筑後川水系河川整備計画」を変更しました

国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所では、平成18年7月に筑後川の中期的な整備内容を定めた「筑後川水系河川整備計画-大臣管理区間-」を策定し、その後、平成30年3月に変更を行い、河川整備を進めて参りました。

このたび、平成29年7月九州北部豪雨の状況を踏まえて、佐田川について、必要と考えられる治水安全度を確保するため、令和4年9月21日に河川整備計画を変更しました。

今後、この「筑後川水系河川整備計画（変更）」に基づき、より安全・安心な川づくりを推進していきます。

なお、「筑後川水系河川整備計画（変更）」については、筑後川河川事務所のホームページで公表しています。

【筑後川河川事務所ホームページアドレス】

<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/gaiyou/seibikeikaku/chikugohenkou/index.html>

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

副 所 長 安部 剛

調査課長 伊藤 嘉徳

TEL 0942 (33)9131(代表)